

重点課題への対応強化に向け 組織を一部改編

平成31年度を「誇れるまち 選ばれるまち 選ばれ続けるまち」を実現するためのチャレンジ元年と位置づけ、若者の地元定着と市外からの移住促進、市民一人ひとりが元気に暮らせるように、「産業」「子育て」「健康」を軸に各事業に取り組みます。

当面する重点課題への対応を強化するため、組織を一部改編しました。

1. 都市整備に関する業務推進
建設部に「理事兼都市整備対策政策監」を配置
2. 大規模開発事業の推進
建設部都市整備課に「区画整理推進室」を新設
3. 就農者の支援・育成
産業部農政課に「農業担い手係」を新設
4. 総合支所の運営強化
総合支所長を「総務部参事」（次長相当職）とした
5. 生涯学習事業の推進
文化課を生涯学習課と改称し、社会教育係を移管
6. 保原工業団地の造成
産業部に「企業誘致推進担当技幹」を配置
7. 教育施設建設・改修
教育部に「教育施設担当主幹」を配置